

～支部からの報告～

－鹿児島支部総会報告－

鹿児島支部長 直井圭介

令和元年度の支部総会で、新支部長に選任されました直井圭介です。これまで鹿児島支部の役員として10年間勉強させていただいたことを活かし、現在の支部事業をさらに発展させるとともに、現在の司法書士を取り巻く状況に応じた、新しい事業も考えていきたいと思っています。

今回の役員改選で、3名の新理事に就任していただきました。この新執行部7名でまずは1年間頑張っていきたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

定時総会での議事内容は下記のとおりです。



令和元年度鹿児島支部定時総会議事録

日 時 令和元年5月11日（土）14時00分から16時30分

場 所 ホテルパレスイン鹿児島（鹿児島市樋之口町8番2号）

総会構成員総数 148名

出席構成員数 145名（ただし、委任状出席89名を含む。）

直井圭介副支部長より開会宣言があり、田中和俊支部長が開会の挨拶を行った。

1 議長選出

司会者一任により、森邦也会員に指名があった。

2 議事

出席状況の確認

支部会員148名中出席者142名、うち委任状出席者89名であり、本会が有効に成立しているとの宣言があった。

議事録署名人の選任

議事録署名人の選任は議長に一任され、議事録署名人として宮内達郎会員、内田雅之会員が指名された。議事録作成者は駒走夏子会員、坂東島梨香会員である旨報告があった。

会期及び議事日程が次のとおり決定された。

- 日程第1 報告第1号 平成30年度事業報告の件
日程第2 議案第1号 平成30年度一般会計収支決算承認の件
議案第2号 平成30年度役員顕彰積立特別会計収支決算承認の件
日程第3 議案第3号 令和元年度事業計画決定の件
議案第4号 令和元年度一般会計収支予算決定の件
議案第5号 令和元年度役員顕彰積立特別会計収支予算決定の件
日程第4 議案第6号 鹿児島県司法書士会鹿児島支部役員顕彰規程一部改正の件
日程第5 議案第7号 鹿児島県司法書士会鹿児島支部役員等選任の件

会 期 14時10分から16時30分まで

(日程第1)

- 1 報告第1号 平成30年度事業報告の件
執行部より、別紙資料に基づき平成30年度事業報告がなされた。

議長は、報告第1号につき質疑を諮った。(詳細は省略)

(日程第2)

- 1 議案第1号 平成30年度一般会計収支決算承認の件
執行部より、別紙資料に基づき平成30年度一般会計収支決算報告がなされた。
2 議案第2号 平成30年度役員顕彰積立特別会計収支決算承認の件
執行部より、別紙資料に基づき平成30年度役員顕彰積立特別会計収支決算報告がなされた。
3 監査報告
監事より、監査の結果、上記決算書の通り相違ないことを確認した旨の報告がなされた。

議長は、議案第1号、議案第2号及び監査報告につき一括して質疑を諮った。(詳細は省略)

議長は、以上で質疑を打ち切り、議案第1号及び議案第2号につき採択を諮ったところ、賛成多数をもって承認可決された。

(日程第3)

- 1 議案第3号 令和元年度事業計画決定の件
執行部より、別紙資料に基づき令和元年度事業計画につき説明がなされた。
2 議案第4号 令和元年度一般会計収支予算決定の件
執行部より、別紙資料に基づき令和元年度一般会計収支予算につき説明がなされた。

3 議案第5号 令和元年度役員顕彰積立特別会計収支予算決定の件

執行部より、別紙資料に基づき令和元年度役員顕彰積立特別会計収支予算につき説明がなされた。

議長は、議案第3号、議案第4号及び議案第5号につき一括して質疑を諮った。(詳細は省略)

議長は、以上で質疑を打ち切り、議案第3号、議案第4号及び議案第5号につき採択を諮ったところ、賛成多数をもって承認可決された。

(日程第4)

1 議案第6号 鹿児島県司法書士会鹿児島支部役員顕彰規程一部改正の件

執行部より、別紙資料に基づき鹿児島県司法書士会鹿児島支部役員顕彰規程を一部改正することについての説明がなされた。

議長は、議案第6号につき、質疑を諮った。(詳細は省略)

議長は、以上で質疑を打ち切り、議案第6号について、採択を諮ったところ、賛成多数で承認可決された。

(日程第5)

1 議案第7号 鹿児島県司法書士会鹿児島支部役員等選任の件

執行部より議案提案があった。

宮脇伸舟選挙管理委員長から、鹿児島支部規則第9条第1項及び第2項に定める鹿児島県司法書士会鹿児島支部役員選任につき、選挙候補者届出期間内の立候補者届出人数は、各役職の定数を超えず、かつ、定数を満たしているため鹿児島支部役員選任細則第19条第2項によりこれらの立候補者を当選人と定める旨の報告がなされた。

宮脇伸舟選挙管理委員長は以下の通り当選人を発表した。

支 部 長	直井圭介会員
副支部長	坂本秀一朗会員
理 事	水俣修一会員
理 事	竹之下真哉会員
理 事	安田健太郎会員
理 事	中山昇三郎会員
理 事	石橋孝之会員



監 事 二階堂稔会員
監 事 山下紳市会員
予備監事 橋口文尚会員

以上をもって、令和元年度鹿児島県司法書士会鹿児島支部定時総会の議事日程は全て終了し、佐俣周平理事が閉会を宣言した。

上記の議案の決議を明確にするため、この議事録を作成し、議長及び議事録署名人は次に記名押印する。

令和元年5月11日

鹿児島県司法書士会鹿児島支部定時総会

議 長 森 邦 也

議事録署名人 宮 内 達 郎

議事録署名人 内 田 雅 之

一 南薩支部総会報告一

南薩支部長 森 迫 直 子

南薩支部は、指宿市・枕崎市・南九州市・南さつま市に事務所を置く会員により構成されている支部です。

今年度は、南九州市の知覧町において下記のとおり総会を開催いたしました。

また、同日、支部総会に先立ち霧島支部の松菌圭会員に講師をお願いし、相続法改正に関する研修も行いました。相続は業務の中でも大きな柱となる部分であります。講師の事例を取り入れながらの分かり易い説明に会員は真剣に聞き入っていました。

1. 日 時 平成31年4月19日（金） 午後4時10分開会
2. 場 所 南九州市知覧町郡17156番地 さくら館
3. 出席者 支部会員27名
（支部総会員数 29名）
4. 来 賓 日高千博副会長
5. 議 長 森 重知
議事録作成者 尾辻昭博
議事録署名者 寺園光治 寺園渉

6. 議事の概要

(1) 平成30年度業務経過報告及び収入支出決算

研修旅行実施。参加者11名。行先：大分方面
法の日相談会を南さつま市と南九州市で実施。

非司法書士実態調査を南さつま出張所で実施。

高校生のための消費者教育教室を6校で実施。

平成30年度事業報告及び同年度決算は異議無く承認。

(2) 平成31年度事業計画及び同年度予算

次年度総会開催場所が順番からいくと指宿市開催が想定されるため繰越金確保のため、次年度の研修旅行は実施しない形の予算組となっている。

次年度の非司法書士実態調査は知覧支局で行われる予定。

平成31年度事業計画及び同年度予算は、議案のとおり可決。

(3) 研修（2回実施）

法定相続情報証明制度について

債権法改正と不動産取引について

(4) その他の事項

次年度の法の日の相談会の開催場所は、指宿市山川と南さつま市金峰町とする。

次年度の総会開催日は、令和2年4月24日（金）

— 川内支部総会報告 —

川内支部長 市 来 洋 一

当支部の本年度総会は下記のとおり開催されましたことを、報告いたします。

なお、当支部の法の日相談会の活動は、地理的に分けて、さつま町地域会員といちき串木野市地域会員及び薩摩川内市地域会員で分担し、各地区担当者の元にて実施しています。

さらに、当支部特有である離島の甌島における定例相談会10回も会員の協力により、実施できました。

また、支部研修や各種行事への若い会員の積極的な活動もあり、おかげさまで当支部運営が滞りなく行えています。



記

平成31年度川内支部定時総会議事録

日	時	平成31年4月19日（金）17時				
場	所	川内ホテル2階（薩摩川内市鳥追町7番5号）				
総	会	員	数	23名		
出	席	会	員	数	21名（うち委任状出席4名）	
議	長	山本 豪太				
議	事	録	署	名	者	浜屋 和宏
						南竹 龍一
来	賓	中原 正人（鹿児島地方法務局川内支局統括登記官）				
		上前田 和英（県司法書士会会長）				

定刻に至り、上記のとおり出席があったので、丸田賢次理事が開会を宣し、市来洋一支部長が開会の挨拶を行った。

続いて、来賓として県会の上前田和英会長が祝辞を述べた。祝辞の中で、司法書士法改正案が参議院を通過し5月中旬頃に衆議院で承認可決される見込みであり、主な改正点として①目的規定の廃止と使命規定の新設、②懲戒権者の変更、③全ての懲戒処分に関し聴聞の機会を設けること、④懲戒処分の除斥期間が7年になること、⑤司法書士法人は1人法人が可能となること、⑥懲戒手続中に清算終了した法人にも懲戒処分が可能になることなどがあげられることと、昨年導入予定であったオンライン申請資格者代理人方式の現状などについての説明があった。

会員動向について、丸田賢次理事より、現在の総会員数23名で昨年から変動はないとの報告があった。

議 事

1. 議長選任の経過等

丸田賢次理事が本総会成立を宣言し、議長の選任を諮った。会員より山本豪太会員を推薦したい旨の発言があり、丸田賢次理事が議場に諮ったところ異議なく承認され、議長として山本豪太会員が就任した。

山本豪太会員は議長席に着き挨拶の後、議事録署名者の選出について議長一任とする旨を議場に諮ったところ、異議がなかったので、議事録署名者として浜屋和宏会員と南竹龍一会員を指名した。

2. 議事の経過の要領及び議案別議決の結果

(1) 第1号議案 平成30年度事業報告、収支決算報告及び監査報告

議長より執行部に報告を求めたところ、丸田賢次理事より、平成30年度事業報告及び収支決算報告がなされ、大西浩昭監事より、堂免公大監事と共に監査の結果、適正に処理されていたとの報告があった。

議長は、第1号議案につき質疑を求めた上で承認を求めたところ、全員異議なく承認された。

(2) 第2号議案 平成31年度事業計画案及び収支予算案審議

議長より執行部に説明を求めたところ、丸田賢次理事より、平成31年度事業計画案及び収支予算案について説明がされた。

議長は、第2号議案につき質疑を求めた上で承認を求めたところ、全員異議なく賛成し、承認可決された。

(3) 第3号議案 役員選任

議長は、第3号議案につき議場に立候補及び推薦を募ったところ、立候補及び推薦がなかったことから、執行部に対し腹案を求めた。

これを受け、丸田賢次理事は、以下の通り提案した。

支 部 長： 市来 洋一

副支部長： 湯原 育朗

理 事： 丸田 賢次

監 事： 大西 浩昭

監 事： 堂免 公大

予備監事： 平川 弘太郎

議長は、執行部から提案された役員選任案について承認を求めたところ、全員異議なく賛成し、執行部の提案どおり承認可決された。

(4) その他協議事項

議長は、その他協議事項についての発言を求めた。

[要望] 市来洋一支部長

支部で開催する研修の題材について要望を出してほしい。

[要望] 上野牧門会員

県会理事の推薦について執行部が中心となって選考していただきたい。

川内支部は県内でも大きい支部であり、県会の理事になることで情報を早く得て支部の活動に生かしたり、支部の意向を県会に伝えたり、県役員の働きを自覚をもって助けていくことが必要だろうと思う。

今期は県会役員改選であるが、川内支部から理事の候補者がいないように聞いている。できれば次期改選の際は候補者をあげていただきたい。

会長から何か一言お願いしたい。

[応答] 上前田和英会長

支局単位で1名は理事を出していただきたいと思う。

川内支部でも会員に打診はしたようだがなかなか承諾が得られないようだ。

自分は今期役員改選で会長職を退くため、新執行部の人事について口出しはしていないが、川内から理事の推薦はなかったようだ。

中央からの情報はまず県会執行部にくるので、それを早く支部と情報共有するためにも、2年後は川内支部から推薦をあげてもらいたい。



以上をもって本総会の議案全部の審議を終了した。

続いて、来賓の鹿児島地方法務局川内支局・中原正人統括登記官から祝辞があり、オンライン申請と法定相続情報証明申出の促進などについて述べられた。

丸田賢次理事が午後5時45分閉会を宣し、散会した。

平成31年4月19日

鹿児島県司法書士会 川内支部 定時総会

議事録署名者 浜屋 和宏 (印略)

議事録署名者 南竹 龍一 (印略)

－出水支部総会報告－

出水支部長 馬見塚 太

出水支部は会員総数14名の鹿児島県内にある9つの支部の中でも下から2番目に会員数の少ない支部です。しかしながら、鹿児島県内の支部で、最も会員の平均年齢の低い支部でもあります。

年齢が低い会員が多いため、どうしても支部の行事の執行に若い会員の協力が必要となりますが、出水支部は、若い会員にも積極的に支部の業務遂行のために手伝ってもらっており、大変助かっているところです。

登記業務の減少や依頼者の利害関係で、会員の関係が多少ギクシャクしてしまうこともあるかもしれませんが、そんな中でも出水支部は支部として団結できてきたのではないかと思います。

今年度は会員2名増の予定ですが、今まで出水支部を支えてくれた先輩方の、良い部分が消えてしまわないように、今後も会員が一致団結できるように、努力していきたいと考えています。



—霧島支部総会報告—

霧島支部長 重野 巨樹

霧島支部長を2年間務めさせて頂くことになりました。どうぞ宜しくお願い申し上げます。

平成31年度霧島支部総会は、平成31年4月26日（金）に霧島市の「霧島市総合福祉センター」にて開催されました。総会の議事内容につきましては、下記議事録のとおりとなりますのでご報告いたします。



鹿児島県司法書士会霧島支部 平成31年度定時総会議事録

1. 日 時 平成31年4月26日（金）16時00分～17時30分
2. 場 所 霧島市総合福祉センター（霧島市国分中央3-33-10）
3. 総会員数 44名
4. 出席者 44名（有効委任状12名を含む）
5. 議事の要領と経過

定刻通り開始され、小池信一支部長より挨拶の後、鹿児島地方法務局霧島支局長・有馬和広様及び鹿児島県司法書士会副会長・田畑正明様より来賓祝辞を賜った。

しかる後、司会西迫正裕会員が議長を立候補により募ったが、立候補がなかったところ、選任方法を議場に諮った。一部の会員より執行部の一任により選任されるべき旨の発言があったため、執行部により野間修二会員が指名され、全員異議なく議長に選任された。

また、益崎広樹副支部長より議事録作成者として朝長優子会員、議事録署名人として川畑俊達会員、上村華代会員を指名し、全員異議なく選任された。議長より、本日の総会の議題のうち第4号議案の役員の改選において支部規則27条に規定する特別決議を要する旨及び執行部より特別決議の要件である定足数を満たす出席者があったことの報告があったのち、本日の総会は有効に成立する旨を宣し、議事に入った。

(1) 報告：平成30年度会務報告の件

議長は執行部に対し平成30年度の会務報告を求めたところ、小池信一支部長及び各担当理事により鹿児島県司法書士会霧島支部平成31年度定時総会資料に基づき詳細な説明があった。その後、議長より質疑を募ったところ、宮田康浩会員より霧島市縄文の森駅伝の結果につき質問があり、執行部より回答がなされた。

(2) 議案第1号：平成30年度収入支出決算承認の件

議長は執行部に対し平成30年度の収入支出決算につき報告を求めたところ、益崎広樹副支部長より鹿児島県司法書士会霧島支部平成31年度定時総会資料をもとに、収入支出決算の詳

細な説明がなされた。

続いて、議長が監事に監査報告を求めたところ、鎌田一典監事より監査の結果、益崎広樹副支部長の説明の通り相違ない旨の報告がなされた。



(3) 議案第2号：平成31年度事業計画決定の件

議長は執行部に対し平成31年度事業計画について説明を求めたところ、小池信一支部長より鹿児島県司法書士会霧島支部平成31年度定時総会資料をもとに、詳細な説明がなされた。

(4) 議案第3号：平成31年度収入支出予算決定の件

議長は、執行部に対し平成31年度収入支出予算について説明を求めたところ、益崎広樹副支部長より鹿児島県司法書士会霧島支部平成31年度定時総会資料をもとに、詳細な説明がなされた。

(5) 採決

議長は、議事の進行上、議案第1号～第3号につきまとめて質疑及び採決を行い、その後、議案第4号の審議を行う旨の説明をし、質疑を募ったところ、宮田康浩会員より広報費につき質問及び提案（霧島市縄文の森駅伝大会へ参加する会員に対し昼食代としていくらか日当を支払ってはどうか）があり、執行部より回答（予算内での駅伝大会参加の日当等（弁当代）の支出について検討したい旨）がなされた。その後、各議案につきその可否を諮った。

議案第1号は全員異議なく賛成し、よって原案通り承認可決された。

議案第2号は全員異議なく賛成し、よって原案通り承認可決された。

議案第3号は全員異議なく賛成し、よって原案通り承認可決された。

(6) 議案第4号：役員改選の件

議長は、本総会の終結をもって役員全員の任期が満了することにより、新たに役員を選任する必要がある旨を述べ、その選任方法を議場に募った。一部の会員より執行部に一任する旨の発言がなされたので、執行部は平成31年度役員案を提示し、その賛否を諮ったところ、全員異議なく承認可決された。

よって、次のとおり平成31年度役員が選任され、即時全員就任承諾した。

支部長	重野 巨樹		
副支部長兼会計	西迫 正裕		
支部理事	前原 敏宗	野間 修二	益崎 広樹
	朝長 優子	川畑 俊達	小池 信一
監事	宮田 康浩	稲留 隆	
予備監事	天達 周二		

(7) その他協議事項

議長は、その他協議事項として取り上げるべき事項を議場に募ったところ、小池信一支部長より、鹿児島地方法務局本局の移転に伴う鹿児島県司法書士会事務局の移転・建替えについて意見・要望をお伺いしたいとの提案があり、鹿児島県司法書士会田畑正明副会長より事務局の現状及び県会での協議状況の補足説明があった。新本庁の近隣への移転を希望する旨、またその移転にかかる費用のための会費の値上げも致し方ない旨の意見が多数を占めた。

また、神崎正泰会員より某金融機関の抵当権抹消登記手続きのための手数料徴収及び本人確認情報の在り方につき、県会として意見すべきとの申入れを行っていることの報告及び県会での協議の進行状況につき質問があり、田畑正明副会長より今後、県会執行部にて検討していく旨の回答があった。

以上をもって本日の議題はすべて終了した。これらの議事を明確にするために本議事録を作成し、議長及び議事録署名人2名がこれに署名捺印する。

平成31年4月26日

鹿児島県司法書士会霧島支部 定時総会

議長 野間 修二 ㊟

議事録署名人 川畑 俊達 ㊟

議事録署名人 上村 華代 ㊟



— 大隅支部総会報告 —

大隅支部長 田代啓太

今回、大隅支部長に選任されました田代です。

大隅支部は会員数15名と、小規模な支部ですが、その分まとまりのある和やかな雰囲気支部です。

日々の司法書士業務のほか、大隅地区・南大隅地区司法書士法律相談センターでも支部会員が相談員として活動しております。

研修旅行等の支部活動を通じて、支部会員同士の交流・親睦をより一層深めていきたいと考えております。

2年間よろしくお祈いします。

支部総会の内容につきましては、下記のとおりです。



平成31年（令和元年）度 鹿児島県司法書士会大隅支部定時総会議事録

1. 開催日時 平成31年4月23日（火）午後6時00分から午後6時55分
2. 開催場所 鹿児島県曾於郡大崎町假宿1014番地7 たさき
3. 会員総数 15名
4. 出席者数 15名（うち委任状出席者3名）

定刻、司会の田代啓太副支部長は開会を宣し、中屋久志支部長の挨拶が行われた。

議案の審議に先立ち、来賓として出席された鹿児島地方法務局曾於出張所石神栄二所長及び鹿児島県司法書士会上前田和英会長からご祝辞を賜った。

司会者は、大隅支部規則第28条の規定に基づき本総会の議長を選出する必要がある旨を述べ、その選任方法につき諮ったところ、出席者の中から司会者の指名に一任したいとの発言があり一同これを承認したので、司会者の指名により新丸和博会員が選出された。

その後、議長は、本日の出席会員数が同規則第25条により本総会の決議に必要な定足数を満たしている旨を述べ、同規則第29条に基づく議事録署名者として池邊政興会員及び桂勝博会員を、議事録作成者として田代啓太副支部長を指名し、議案の審議に入った。

第1号議案 平成30年度事業経過報告の件

支部長より、平成31年度定時総会資料に基づいて、平成30年度の事業経過報告を行った。

第2号議案 平成30年度収支決算承認及び監査報告の件

会計担当の理事である松元修二会員より、平成30年度収支決算について報告がなされた後、監事である田中英修会員より、平成30年度収支決算については適正に処理がなされている旨の報告がなされた。

議長が本議案の賛否を議場に諮ったところ、満場一致をもって承認可決した。

第3号議案 平成31年（令和元年）度事業計画案承認の件

支部長より、平成31年（令和元年）度定時総会資料に基づき平成31年（令和元年）度事業計画案が示された後、議長が本議案の賛否を議場に諮ったところ、満場一致をもって承認可決した。

第4号議案 平成31年（令和元年）度収支予算案承認の件

支部長より、平成31年（令和元年）度定時総会資料に基づき平成31年（令和元年）度収支予算案が示された後、議長が本議案の賛否を議場に諮ったところ、満場一致をもって承認可決した。

第5号議案 役員選任の件

支部長より、現任の役員任期が本総会終結をもって満了するため、新たな役員について立候補を募ったところ、立候補者がいなかったため、下記のとおり選任したい旨提案があり、議長が本議案の賛否を議場に諮ったところ、満場一致をもって承認可決した。

支部長	田代啓太	会員
副支部長	田中英修	会員
理事（会計担当）	本庄宏	会員
理事	下野太志	会員
理事	井手上刀秀	会員
監事	小屋健二	会員
監事	松元修二	会員
予備監事	大久保孝平	会員

以上をもって議案の全てを終了したので、午後6時55分、田代啓太副支部長は閉会を宣言した。

以上の結果を明確にするために、この議事録を作成し、議長及び議事録署名者は次に署名押印する。

平成31年 4 月23日

鹿児島県司法書士会大隅支部定時総会

議 長 新 丸 和 博 ⑩

議事録署名者 池 邊 政 興 ⑩

議事録署名者 桂 勝 博 ⑩



— 鹿屋支部総会報告 —

鹿屋支部長 村 山 誠 志

平成31年4月26日（金）午後1時30分から、かのや大黒グランドホテル（鹿屋市共栄町12番3号）にて支部会員総数23名（委任状出席6名含む）の出席にて、支部総会が開催されました。



来賓として、鹿児島地方法務局鹿屋支局中島康雄支局長(代読)及び同永井秀作統括登記官並びに鹿児島県司法書士会日高千博副会長より来賓祝辞を賜りました。

その後、議長の選出に入り、議場は満場一致をもって、吐合勝秀会員を議長に選出し、内野文生会員と壱崎健一会員を本総会の議事録署名者に指名し、本日の出席状況を野元政行支部長に説明を求め、総会が有効に成立したことを確認し、ただちに議事に入り、下記議案を審議し、原案とおりの可決承認されました。

報告第1号 平成30年度事業報告

議案第1号 平成30年度収入支出決算承認の件（監査報告を含む）

議案第2号 平成31年度事業計画(案) 決定の件

平成31年度は、県会の事業計画を踏まえ例年同様、理事会に諮って逐次実施する予定です

平成31年度事業計画

- 鹿屋市社会福祉協議会心配ごと相談所への相談員派遣
- 「法の日」無料法律・登記・税務相談所開設
- 非司法書士実態調査
- ブロック別研修会
- 高校生のための消費者教育教室への講師派遣
- 支部研修会
- 各種団体主催の法律相談会や講演会等への相談員や講師の派遣
- 法務局との業務連絡会

支部会員及び法務局からの要望を受けて開催する。

議案第3号 平成31年度収入支出予算(案) 決定の件

議案第4号 役員改選の件

希望者がいなかったため、選考委員選任のうえ、選考の結果以下のとおり選出した。

支部長	村山誠志	(文書担当)
副支部長	國師博文	
理事	原田理恵	(会計担当)
理事	下出水公二	
理事	遠矢隆一	
監事	中西隆	
監事	上山逸郎	
予備監事	永野博己	

総会終了後、下記テーマによるDVDによる研修会を行いました。

シンポジウム

「不動産トラブルを裁判所の民事調停で解決しよう」



—熊毛支部総会報告—

熊毛支部長 松 木 建 雄

本年度熊毛支部総会は、例年どおり5月の第2土曜日の5月11日に種子島西之表市の「ホテルニュー種子島3階会議室」において開催しました。

県会発行の「執行部だより」の会員状況でご案内のとおり、当支部は9名の会員で成る小支部です。支部役員が4名ですので、除くと残り5名、その中1人が議長で、執行部に対して質疑を述べる会員4名で構成される支部総会となります。



会議は、後記日程で進行し、一部議案を除き無難に終了しました。一部議案とは支部規則の改正案でありました。県会の会則を無視した改正案であったため否決となりました。私、熊毛支部に在籍して40数年になりますが、かつてないことではなかったかと思っております。ちなみに、提案を要望したのは私でした。

会議終了後は、これも例年どおり研修会を開催いたしました。研修内容は、「法定後見等の相談・後見等に関する諸申立て」、講師は、リーガルサポート鹿児島支部派遣の宇都明子様をお願いいたしました。講師には、簡潔明瞭な講義をいただきまして有意義な研修となりました。当支部の研修会では、色々と突っ込み質問質疑をする会員が揃ってまして、講義中も、中断、横道侵入は当たり前、しかも講師に対して宿題を背負わせて帰ってもらうことがしばしばですが、今回は、その宿題がありませんで、これも又珍しいことでありました。講師の力量がなせるわざでしたでしょうか。

研修会終了後は、和気あいあいの懇親会で閉めることができ、有意義な一日を過ごすことになりました。

記

令和元年度定時総会次第

- 1 開会の挨拶
- 2 来賓の挨拶
- 3 議長及び議事録署名者の選出

議 事

- (1) 報告第1号 平成30年度事業経過報告
- (2) 議案第1号 平成30年度決算承認の件（監査報告）
- (3) 議案第2号 令和元年度事業計画（案）の件
- (4) 議案第3号 令和元年度予算（案）決定の件

- (5) 議案第4号 鹿児島県司法書士会熊毛支部規則一部改正（案）の件
- (6) 議案第5号 役員改選
- (7) その他

4 協議事項（その他）

5 閉会の挨拶

最後に私事ではありますが、最後に支部長を務め終わったのが平成7年5月でしたので、24年目にして再び支部長の職を仰せつかりました。平成7年に支部長を辞した際、再度支部長の職に就くことはないと決めてましたので、まさかとの思いです。当時は、若い会員が次々入会しましたので、順番で支部長を引き受けるという当支部慣例からして、再び支部長を務めることは無いものと決めていた訳です。

ともあれ、後期高齢者の仲間入りをする年齢になりましたので、何の不始末をしでかすかわかりませんが、最後の奉公と思い、県会と支部間の使者としての任務くらいが遂行できればいいかなと思っています。

以上



— 大島支部総会報告 —

大島支部長 里村紀幸

平成31年4月27日土曜日、奄美サンプラザホテルにおいて、平成31年度大島支部定時総会が開催されました。

定時総会の詳細につきましては、下記「平成31年度鹿児島県司法書士会大島支部定時総会議事録」記載のとおりです。

平成31年度鹿児島県司法書士会大島支部 定時総会議事録

日 時 平成31年4月27日（土） 午前10時00分

場 所 奄美サンプラザホテル11階会議室

会員総数 21名

出席会員数 20名（うち委任状による出席7名）

会 次 第

- 1 開会宣言 司会：里村紀幸副支部長
- 2 物故者黙祷
- 3 支部長挨拶 木村昭一郎支部長
- 4 来賓の挨拶 鹿児島県司法書士会会長 上前田和英様
- 5 新入会員紹介

議 事

上記のとおり出席があり、里村紀幸副支部長が司会者となった。司会者は、議長の指名を執行部に一任したい旨を述べ、議場はこれを承認した。執行部は、乾悟会員を議長に指名した。

議長は就任を承諾したのち、石本憲史会員を議事録作成者に、辻勝則会員及び増田翔馬会員を議事録署名者に指名した。

議長は、挨拶のあと、執行部に本日の出席状況を求め、上記のと通りの出席を確認し、本総会は有効に成立している旨を宣言した。

第1号報告 平成30年度事業報告の件

議長は、執行部に対し、平成30年度の事業報告を求めたところ、木村昭一郎支部長より定時総会資料「平成30年度事業報告」に基づき、詳細な報告がなされた。

第1号議案 平成30年度収支決算承認の件

議長は、執行部に対し、平成30年度収支決算書について報告を求めたところ、柏村考兵会計より、定時総会資料「平成30年度大島支部収支決算書」に基づき、詳細な報告がなされた。これに続き、議長が監事に対し監査報告を求めたところ

ろ、辻勝則監事より決算報告書等が適正に処理されている旨の監査報告がなされた。続いて、議長が、本議案について承認を求めたところ、全員異議なく賛成した。よって、本議案は承認可決された。

なお、議長は、平成31年・令和元年度事業計画案及び平成31年・令和元年度収支予算案は相互に関連性があるため、第2号議案及び第3号議案を一括して上程する旨を述べた。

第2号議案 平成31年・令和元年度事業計画決定の件

第3号議案 平成31年・令和元年度収支予算案決定の件

議長は、上記事項に関して、それぞれの事項につき質疑応答を行い、各事項個別で採決をとる旨を述べた。

(1) 「法の日」無料法律相談会開催の件

木村支部長より、「法の日」無料法律相談会について、開催場所は知名町とし、具体的な内容の決定は執行部に一任としたい旨の提案がなされた。

議長が、当該提案を議場に諮ったところ、出席会員は全員異議なく賛成した。また、議長は、折り込みチラシによる法の日相談会の広報の賛否を議場に諮ったところ出席会員は全員異議なく賛成した。よって、本議案は原案どおり承認可決された。

なお、木村支部長より、当該無料法律相談会開催の段取りに関しては、従前司法書士が担当してきたが、相談会に参加している他士業（土地家屋調査士及び税理士）の協力をあおぎ、将来的には開催の段取りを、各士業が1年ごとに交代で行う方向になるかもしれないとの報告があった。

(2) 支部研修会実施の件

大島支部独自の研修会実施について、出席会員で協議の上、木村支部長より年2回下記の内容で開催することが提案された。当該提案に関しての賛否を議長が議場に諮ったところ、出席会員は全員異議なく賛成した。よって、本議案は原案どおり承認可決された。

研修内容に関しては、下記の研修テーマ案につき、議場で会員の意向を挙手にて確認の上、具体的な内容は執行部の裁量にて決定することとされた。

なお、山下会員より、研修テーマに関しては、県会の研修内容と重複することのないようお願いしたいとの意見が出た。これに対し、執行部より、県会の研修内容を確認の上、重複することのないようテーマを選定する旨の回答があった。

【ブロック別研修会開催時の研修会】

①講師の選定に関しては、執行部の裁量で行う。

②研修時間は2時間

【支部定時総会開催時の研修会】

①講師の選定に関しては、執行部の裁量で行う。

②研修時間は4時間

【研修テーマ案】

- ・民法（相続法）改正
- ・民法（債権法）改正
- ・渉外登記
- ・境界問題（筆界未定地解消の方策など）
- ・司法書士業務に関連する他士業業務（税理士，土地家屋調査士，社労士）
- ・権利擁護

(3) 新聞広告の実施について

木村支部長より，平成30年度と同様に地元新聞紙2紙（南海日日新聞，奄美新聞）において，当支部の会員一覧を掲載することが提案された。

議長が，当該提案の賛否を議場に諮ったところ，出席会員は全員異議なく賛成した。よって，本議案は原案どおり承認可決された。

(4) 徳之島地区における遺言・相続登記相談会を公証人と共催する件

（議案通告者：柏村会員）

柏村会員より，名瀬公証人役場の宮平公証人が年に1度自主的に開催されている遺言の相談会開催時に，相続手続の専門家として，公証人の遺言の相談会をバックアップするとともに，相続登記の相談会を共催することが議案として通告された。

また，柏村会員より，上記相談会共催につき，下記の内訳にて，原案を一部修正の上，金3万円の予算の確保を願いたい旨の意見があった。

上記議案につき，下記のとおり木村支部長より質疑が，山下会員より意見が出たが，それぞれに関し，通告者である柏村会員が下記のとおり応答した。

議長は，上記のと通りの質疑応答を行ったのち，本議案の賛否を議場に諮ったところ，出席会員は全員異議なく賛成した。よって，本議案は，予算については修正案のとおり，その他に関しては原案どおり承認可決された。

【予算】	（原案）	合計	25,000円	（事業費）
		内訳		
		会場費	5,000円	
		広告費	10,000円	（5,000円×2社）
		相談員日当	10,000円	（5,000円×2名）
	（修正案）	合計	30,000円	（事業費）
		内訳		
		会場費	5,000円	
		広告費	10,000円	（5,000円×2社）
		相談員日当	10,000円	（5,000円×2名）
		交通費	5,000円	

【質疑応答】

質疑①（木村支部長）・・・徳之島地区とは具体的にどこを指すのか。

回 答（柏村会員）・・・徳之島島内の三町が検討候補であり、具体的にいずれの町で開催するかは、まだ確定していない。

質疑②（木村支部長）・・・交通費5,000円の算出根拠はどうなっているのか。

回 答（柏村会員）・・・徳之島島内に居住している車を保有していない相談員の相談会場までのタクシー代金として計算している。

意 見（山下会員）・・・当該相談会を共催するのではなく、上記の「法の日」無料法律相談会に、公証人の先生も同席していただくことで、本相談会開催の目的を達成することができるのではないか。

回 答（柏村会員）・・・本相談会に関しては、公証人が例年自主的に行っている相談会に支部として共催するという形を取っているため、公証人に対する旅費や報酬は発生していない。意見のとおり「法の日」無料法律相談会に公証人を招致する場合には、別途公証人に対する旅費や報酬が発生してしまうことになり、支部としての金銭的な負担が増大することになる。

しかし、意見のとおり、上記無料法律相談会に公証人に同席していただくことは相談者からしても有益であるので、本相談会の共催の件とは別件として、翌年度以降可能であるか公証人に打診してみる。

(5) 平成31・令和元年度収支予算案決定の件

上記の徳之島での相談会の共催が承認されたため、柏村会計より下記の内容にて修正動議が提案され、議長がその賛否を議場に諮ったところ、全員異議なく承認した。よって、本議案は、修正案のとおり可決された。

1	事業費	（原案）	330,000円
		（修正案）	360,000円
2	予備費	（原案）	661,923円
		（修正案）	631,923円

(6) 役員及び奄美市文書配布者選任の件

議長が、役員等の任期満了に伴い、新役員等を選任する必要を述べ、立候補者を募ったが、立候補する者は出なかった。そこで、議長は、新役員等の選任に関しては、議長に一任の上、議長の指名により選任されたい旨を述べ、議場に諮ったところ、全員異議なく賛成した。

よって、議長は、新役員等に下記の者を指名したところ、全員異議なく賛成し、被選任者は席上即時にその就任を承諾した。

【新役員等】

支 部 長・・・里村紀幸
副 支 部 長・・・柏村考兵
会 計・・・乾 悟
監 事・・・辻勝則
奄美市文書配布者・・・辻勝則

閉会宣言 議長は、以上をもって本日の議事を終了した旨を述べ、午前11時15分閉会を宣言した。

以上の議事を明確にするため、この議事録を作成し、議長及び議事録署名者が署名捺印する。

平成31年 4 月 27 日

鹿児島県司法書士会 大島支部定時総会

議 長 乾 悟

議事録署名者 辻 勝則

議事録署名者 増田 翔馬

